

平成22年9月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成22年9月15日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成22年9月15日（水）午後4時05分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 審議事項
議案第16号 三木市スポーツ振興ビジョンの策定について
議案第17号 三木市立図書館協議会委員の委嘱について
議案第18号 平成23年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
議案第19号 平成22年度三木市立幼稚園入園料及び保育料の減額について
- 5 その他
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	清 水	里 子
	2番	教育委員長職務代行者	里 見	俊 實
	3番	教 育 委 員	稻 見	秀 穂
	4番	教 育 委 員	水 島	慶 子
	5番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀
事務局		教 育 部 長	篠 原	政 次
		教育部政策主幹	告 野	幹 也
		教育総務課長	清 水	正 則
		教育環境整備課長	井 上	博 務
		学校教育課長	穂 積	正 則
		文化スポーツ振興課長	松 村	正 和

	教育センター所長	梶本	佳照
	図書館長	近藤	昌樹
	教育総務課課長補佐	稲岡	孝
	教育総務課	西未路	雅恵
傍聴者	0人		

◇ 会議内容

1 開 会

清水委員長が、平成22年9月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

清水委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員と水島委員を指名した。

3 前回会議録の承認

清水委員長が、平成22年8月定例会の会議録の承認について諮り、承認された。

4 審議事項

清水委員長が、議案第18号の平成23年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択について及び議案第19号の平成22年度三木市立幼稚園入園料及び保育料の減額についての2件を議案に追加することについて諮り、全員一致で同意された。

また、議案第16号は政策形成過程の議案であること、議案第17号は附属機関等の委員等の委嘱に関する議案であること、議案第19号は個人情報を含む議案であることから、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定によりそれぞれ秘密会とし、日程の最後に審議することについて諮り、同意された。

なお、これらの議案を秘密会として取り扱うことを決定する中で、委員から、教育委員会は可能な限り公開を旨とし、政策形成過程の議案等であっても、最終段階にあるものなどについては、

公開の場で審議するべきであるとの提案があった。

【議案第18号】平成23年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

○ 穂積学校教育課長が、次のように説明した。

7月定例教育委員会で平成23年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用拡大図書の採択について審議、決定いただいたところであるが、このたびは、点字図書の採択について審議いただくものである。

採択しようとする教科用図書は、小学校国語2冊及び算数8冊である。

なお、現時点では、発行者が未定であるが、文部科学省に問い合わせた結果、著作権が文部科学省にあり、内容が既に決定していることから、審議に付すべきであるとの回答を得ている。

清水委員長が、議案第18号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

5 その他

(1) 協議事項

なし

(2) 報告事項

ア 子どもの居場所づくり事業について

○ 清水教育総務課長が次のように報告した。

子どもの居場所づくり事業は、主として小学校4年生から6年生の高学年児童を対象に、授業終了後の学校の余裕教室や公民館を利用して、子どもたちが安全、安心に過ごせる居場所を設け、地域住民の参画を得ながら、子どもたちの発達に必要な異年齢交流、群れ遊び、自由遊び等の多様な体験の機会を提供しようとするものである。

三木市では、初めての取組となるが、7月に緑が丘小学校で保護者を対象にした事前のニーズ調査を行い、一定の需要があることを確認し、緑が丘地域において、ボランティア

ィア等の支援体制について協議を続けてきた。

こうした結果を受けて、保護者が入室を希望するとともに、自主的な活動や集団生活をおくることができる児童を対象に、10月から事業を開始したいと考えている。

今年度の開設期間は、平成22年10月5日から平成23年3月17日までとしており、開設日時は、小学校登校日のうちの第1、第3の火曜日及び毎週木曜日の授業終了から学校全体の下校時である午後6時までとしている。ただし、11月から2月の間は午後5時までとし、保護者の迎えを要件としている。

事業内容は、子どもたちの自主的な活動を基本にしながら、地域の協力団体の状況に合わせて体験活動、交流活動及び学習活動等を予定している。

安全確保と運営方法については、コーディネーター1人、ボランティア3人以上の体制により運営したいと考えているが、現時点ではコーディネーターが確保できていないため、当分の間は職員が対応することになる。

また、保護者負担については、子どもたちの怪我等に対応するための年間共済保険料600円のほか、工作に要する材料費など諸活動に伴う実費負担が必要になる。

なお、事前のニーズ調査は行っているが、今後、正式に参加申込みの受付を行うことになる。

(委員) 何人程度の希望を見込んでいるか。

(事務局) 事前のニーズ調査の結果、40人程度の要望があった。

実際の申込み人数が少なくなっても、運営を行う中で事業内容をより良いものにし、参加者が増えるようにしていきたいと考えている。

(委員) この事業は、需要があつて対応しようとしているものか、それとも行政側で事業を作り参加を促そうとしているものか。

(事務局) 事前にニーズ調査を行い、その需要に対応するために地域ボランティア等との調整を行った上で、実施しようとするものである。

(委員) 主任児童委員が中心になって、民生委員やボランティア等と協力しながら積極的に取り組んでいる自治体がある。

とても良い活動だと思うが、学校の先生が携わっている事業ではないため、迎える時間が守られないなど運営上難しい部分もあり、苦勞されているようである。

(事務局) 子どもが成長する中では、大人の目の届かないところで、多様で、大事な経験をすることも必要であり、それを大人が囲い込み過ぎることが良いのかという意見もある。

その辺りは、運営する上で十分気をつけたい。与えられたプログラムの中でしか対応できない子どもを育てることは本旨ではない。子どもたちの良い部分が育つような事業にしていくために、我々もノウハウを積んでいきたい。

イ 三木市小・特別支援学校連合体育祭に替わる新たな交流事業について

○ 穂積学校教育課長が次のように報告した。

三木市小・特別支援学校連合体育祭に替わる新たな交流事業の名称を小学校6年生にちなんで「6（ロック）フレンドリーウォーク2010」と決定した。

平成22年10月12日に三木総合防災公園で実施する。

参加対象者は、市内小学校及び特別支援学校小学部の6年生全児童とし、事業の内容は、8つの中学校区毎に編成する6人から8人の班毎に公園内に設置された数箇所のポイントを探しながら、設定時間内にゴールをめざす競技である。

事業の目的は、①この事業を通じて、市内6年生児童の交流を図り、翌年4月からの中学校生活へのステップとすること、②班で協力し、助け合い、行動する中で、コミュニケーション力や判断力、互いを思いやる心を育てること、

③防災公園を散策する中で、公園内に存在する文化財に触れ、ふるさとを学び、ふるさとのよさを実感することの3点としている。

ウ 市議会あてに提出された「兵庫県教育委員会に対し『他学区との統合などにより北播磨の通学区をこれ以上広げないことを求める意見書』の提出を求める請願」について

○ 穂積学校教育課長が次のように報告した。

兵庫県教育委員会に対し「他学区との統合などにより北播磨の通学区をこれ以上広げないことを求める意見書」の提出を求める請願が三木市議会議長宛に、兵庫県高等学校教職員組合北播支部から提出された。

請願の内容は、市議会から兵庫県教育委員会に対し、県立高等学校の北播学区を他学区と統合し拡大しないことを求める意見書の提出を求めるものである。

公立高校の学区に関する現状は、県立高等学校全日制普通科における通学区域の望ましい在り方についての検討を行っている兵庫県高等学校通学区域検討委員会の中間まとめが本年2月に発表された。

この中間まとめに基づく兵庫県教育委員会の考え方は、生徒の能力、適正、関心等により希望高等学校を選択できるように多様な選択肢を用意する必要があるとするものであり、その望ましい選択肢の数として10校程度が必要であるとしている。

三木市を含む北播学区の現状は、普通科8校と総合学科1校の合計9校である。

請願の趣旨は、この北播学区においても、学区統合が行われると生徒の他市への流出が始まり、公立高校の統廃合に拍車がかかり、県下全体で考えると、公立高校への不合格者がさらに増加するおそれがあるとともに、生徒や保護者に金銭的、時間的な負担を強いることが懸念されることから、北播学区と他学区との統合を行わないように、市議会から兵庫県教育委員会に要請を求めるものである。

市教育委員会事務局で考える学区拡大に伴い予想される事項について、①神戸、明石及び加印（加古川市及び加古

郡) 方面の学校が選択肢に入った場合、学校選択の幅は広がる、②明石学区、加印学区などからの受験により競争が激化し、学校間格差がさらに大きくなる、③遠距離通学が予想されるため保護者負担の増につながる、④学区範囲が広がることにより中学校における進路指導のための情報収集等がより難しくなるの4点にまとめた。

(事務局) 補足すると、市教育委員会は、県教育委員会から中間報告の提示を受けたのみで、詳細な説明は受けていない。

高等学校の学区の見直しについては、例えば、非常に広い地域の中に学校がある但馬地域などでは各市町長が連名で県教育委員会に申し入れをされている。

北播学区については、神戸、明石や加印方面の学校も選択肢に入る可能性はあるものの、県教育委員会の結論は出ていない。

(委員) 例えば、吉川では、これまでの学区制の変遷により、交通の便の良い三田市や神戸市にある学校に行けなくなっている。

(委員) 請願の根拠は、人の動きに対する警戒感によるものか。

(事務局) 必ずしも他市への流出が始まるとは限らない。他市から来てもらえる高校であれば流入もあり得る。

他市からの流入が増えれば、三木市内の中学生が市内の高校に行けなくなるということも起こり得る。

(委員) この請願の紹介議員は、保護者の声を聴いているのか。

(事務局) それについては分からない。

学区の拡大に伴い近くの高校へ行けなくなることが懸念される旨が書かれているが、希望して遠くの学校へ行きたい子どもの保護者からは学区の撤廃を求める意見もある。

(委員) このことについて適切な判断をするためには、子どもたちの数の将来予測や現状データが必要である。また、北播磨全体で考え方を統一する必要など、様々な課題が考えられることから、慎重な対応が必要となろう。

エ 「歴史・美術の杜」構想の策定について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

三木城及び付城群の国史跡指定に向けた取組を契機に三木城周辺を歴史・美術の杜として整備し、本市の歴史や文化を市内外に発信し、まちの活性化につなげたいと考え構想を策定しようとしている。

構想策定の基本方針は、①三木城跡を人が集い、憩い、市民が誇れる史跡として整備する、②既存施設を活用し、三木の歴史遺産の展示や体験を通して、歴史を実感できる（仮称）歴史博物館を設置し、美術館と一体的な活用が図れるように整備する、③構想の策定に当っては、市民の参画を得て検討委員会を設置し、進めるとしている。

約430年前の戦国史に残る三木城跡を人が集い、憩い、市民が誇れるエリアとするために歴史・美術の杜として整備するということをビジョンとして位置づけている。

基本コンセプトは、①図書館を（仮称）歴史博物館として整備し、美術館と一体的な活用を図り三木市の歴史・文化を市内外に情報発信する、②三木城跡が体感できるような史跡整備を図る、③三木城跡周辺の歴史・文化施設等の観光資源との連携により、地域の活性化や市のイメージアップにつなげる、④城跡に子どもたちの声が響く活気あふれた杜をつくるの4点である。

整備の方向性は、まず、（仮称）歴史博物館及び美術館については、既存の図書館を（仮称）歴史博物館として整備し、美術館と一体的な利用を図り、ここに来れば、三木城をはじめ、三木市の歴史を知ることができるような展示、紹介を行うとともに、大学、企業及び近隣市町の美術館との連携により美術館の企画展の充実を図ろうと考えている。

三木城跡の整備では、老朽建物の移設、撤去により城跡

としての空間を作るほか、遺構の復元など史跡としての整備を進めることにより、人が集い、憩える空間を創出したいと考えている。

観光との結び付けでは、周辺の商店街、歴史街道、旧玉置家、旧小川家別邸、さらには三木鉄道記念公園や付城群などと連携した動線整備を行うほか、イベント等のソフト事業の強化、市外へのPRなどを進めることとしている。

また、子どもの声が響く杜づくりとして、上の丸保育所を歴史ある環境の中で子どもを育む施設として活用する。

これらの整備に伴う課題として、図書館の移転先の検討や既存施設の移設、撤去の検討が必要であると考えている。

整備範囲は、三木城本丸及び二の丸部分を予定しており、上の丸保育所、金物資料館は当面の間、現状のまま使用する計画である。

これらの整備は平成23年から平成25年までの間に進める予定である。

また今後、学識経験者、公募委員、市民代表、地元代表等で構成する構想検討委員会を設置し、より具体的な整備内容を検討したいと考えている。

(委員)

現在の図書館は、歴史ある、落ち着いた雰囲気の良い場所にあり、電車や徒歩でも行けるところにあると思うので、可能であれば、図書館も併設した施設になればいいなと考えるが、それはできないのか。

(事務局) そのことについては検討委員会の中で考えていくことになろうと思うが、現時点では、図書館を移転し、空いた施設を活用するという前提でこの計画を進めることとしている。

(委員) 是非、市民に夢を与えられる事業にしていきたい。

オ 学校教育課の主要行事等について

- 穂積学校教育課長が次のように報告した。

第6回定例校園長会を9月2日に開催し、小中連携に係るアンケート調査結果、ALT（外国人英語指導助手）の配置等について報告した。

前回定例教育委員会以降に実施した主要行事は、管理職人権研修会、2学期始業式、中学校体育祭などである。

今後の予定事業は、幼稚園・小学校運動会のほか、10月12日に計画している6年生交流事業「6（ロック）フレンドリーウォーク2010」等である。

カ 教育センター・青少年センターの主要行事等について

- 梶本教育センター所長が次のように報告した。

教育センター事業として夏季休業中に計画していた教職員専門研修講座が順調に完了した。特に、8月30日に実施した「学級経営の壺」には、60人余りの教職員が参加し、2学期からの円滑な学級経営に備えて熱心に受講していた。

青少年センター事業として進めている、人の目の垣根隊の意見交換会が緑が丘、口吉川、豊地、自由が丘東及び東吉川小学校区の5校区で終了した。今後、9月22日から10月8日までの間にみなぎ台、広野及び平田小学校区で実施する予定である。意見交換会の中で、子どもたちに挨拶をされると本当に報われた気持ちになるという意見や名前を知らない方から「御苦勞様です。」と声をかけてもらうと嬉しいといった感想があった。

キ 文化スポーツ振興課の主要行事等について

- 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

前回の定例教育委員会以降に、中学校体育大会出場選手激励会、剣道指導者研修会及びジュニア陸上教室を実施した。

今後、9月21日に第65回国民体育大会及び第10回全国障害者スポーツ大会出場選手激励会を実施するほか、10月11日には第45回市民ハイキングを開催する計画である。

ク 図書館の主要行事等について

- 近藤図書館長が次のように報告した。

月例で実施しているおはなし会について、ボランティアの協力により、三木図書館、吉川図書館及び青山図書館でそれぞれ月2回ずつ実施できるようになった。

(3) 次回定例教育委員会の開催日時について

清水委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成22年10月20日（水曜日）、午後2時から開催することを決定した。

6 審議事項（秘密会）

【議案第16号】三木市スポーツ振興ビジョンの策定について

- 松村文化スポーツ振興課長が次のように説明した。

本年5月定例教育委員会で協議いただいたスポーツ振興ビジョン（案）をパブリックコメントに付し、そこでの意見、市長部局との協議を終え、最終案としてとりまとめた。

5月時点の案と大きな変更点はないが、文章表現、挿絵、写真等の一部を修正、整理した。

議案第16号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、審議の内容については記載しない。

清水委員長が、議案第16号について採決を行い、各委員から提出された意見を踏まえ所要の修正を行うこと、また、その修正については教育長に一任することが全員一致で決定された。

【議案第17号】三木市立図書館協議会委員の委嘱について

- 近藤図書館長が次のように説明した。

委員7人の内1人が選出団体の改選により交替することになった。

委嘱期間は任命の日から23年5月31日までである。

議案第17号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、審議の内容については記載しない。

清水委員長が、議案第17号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第19号】平成22年度三木市立幼稚園入園料及び保育料の減額について

- 穂積学校教育課長が次のように説明した。

7月定例教育委員会で13人の認定をいただいた後、9月に新たに2人の園児の保護者から申請が出されたものである。

議案第19号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、審議の内容については記載しない。

清水委員長が、議案第19号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

7 閉 会

清水委員長が、平成22年9月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。